

平成31年度

納期限
5月31日
までの納付を
お願いします。



軽自動車税のお知らせ!

平成31年度軽自動車税の税率は下記のとおりです。

1. 原動機付自転車および2輪車等の税率

車種区分		税率
原動機付自転車	50cc以下	2,000円
	50cc超 90cc以下	2,000円
	90cc超 125cc以下	2,400円
	ミニカー	3,700円

車種区分		税率
軽2輪(125cc超 250cc以下)		3,600円
小型2輪(250cc超)		6,000円
小型特殊自動車(農耕作業用)		2,400円
小型特殊自動車(その他のもの)		5,900円

2. 4輪の軽自動車等の税率

(1) 初度検査から13年を経過した車両の重課

初度検査から13年を経過した3輪以上の軽自動車については、概ね20%の重課税率が適用されます。
平成31年度は、初度検査年月が平成18年3月までの車両が重課の対象となります

車種区分			平成27年3月31日までに登録した車両	平成27年4月1日以後に登録した車両	初度検査から13年を経過した車両
4輪以上	乗用	自家用	7,200円	10,800円	12,900円
		営業用	5,500円	6,900円	8,200円
	貨物用	自家用	4,000円	5,000円	6,000円
		営業用	3,000円	3,800円	4,500円
3輪			3,100円	3,900円	4,600円

(2) 環境性能に応じたグリーン化特例(軽課)

初度検査が、平成30年4月から平成31年3月の軽自動車は、平成31年度の軽自動車税に限り、一定の環境性能(*)を有する場合、その燃費性能に応じたグリーン化特例(軽課)の適用があります。

*電気自動車等以外の場合、平成17年排出ガス基準75%低減達成車または平成30年排出ガス基準50%低減達成車のうち下記に該当する車両

軽乗用車・3輪				軽貨物車			
区分	電気自動車等	平成32(令和2)年度燃費基準+30%達成車	平成32(令和2)年度燃費基準+10%達成車	区分	電気自動車等	平成27年度燃費基準+35%達成車	平成27年度燃費基準+15%達成車
自家用	2,700円	5,400円	8,100円	自家用	1,300円	2,500円	3,800円
営業用	1,800円	3,500円	5,200円	営業用	1,000円	1,900円	2,900円
3輪	1,000円	2,000円	3,000円				

3. 納期限は5月31日(金)です

納め忘れのないよう納期限内に納付してください。納付困難な場合は、随時納税相談を受け付けておりますのでご連絡ください。

問合せ: 宜野湾市役所 ☎893-4411

課税については、税務課 内線221~223
納付については、納税課 内線246~251、254~259

